

令和6年度第1回草津市文化振興審議会 会議録

▼日時：

令和6年12月26日（木）14：00-16：00

▼場所：

草津市役所 6階 教育委員会室

▼出席委員：

松本会長、大塩副会長、鎌谷委員、富田委員、中村委員、成田委員、涌井委員、垣東委員、村木委員

▼欠席委員：

澤委員

▼事務局：

藤田教育長、岸本部長、安藤副部長、古川生涯学習課長、岡田生涯学習課長補佐、木内主査、近藤主事

▼傍聴者：

0名

1. 開会

【教育長挨拶】

本日は、公私とも何かと御多用のところ、令和6年度「第1回草津市文化振興審議会」に御出席いただき、誠にありがとうございます。本審議会の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方には、今年度から2年間、当審議会の委員をお引き受けくださり、誠にありがとうございます。

本市では平成29年7月に文化振興条例を施行するとともに、翌年の平成30年3月に文化振興計画を策定し、3つの重点プロジェクトを中心に、誰もが文化芸術に親しむことのできる環境づくりと、文化芸術の振興による都市の魅力づくりを推進しているところです。

今年、草津市は市制施行70周年という節目を迎えましたが、これまで育まれてきた文化芸術を受け継ぎ、さらに発展させていくためには、こどもたちや、文化芸術を楽しむ機会が少ない大人の方々が、気軽に文化芸術を体験できる機会を提供することが重要であると考えております。

このことから、今年度は草津市美術展覧会において、子どもや親子連れが楽しめるワークショップを同時開催したほか、草津市立草津クリアホールでは、草津市美術協会との連携による

連続講座「アートスクール」を開講し、こどもから大人まで、幅広い世代の方々に芸術に親しんでいただくことができました。

長い歴史の中で育んできた文化を次世代に継承するとともに、新たな取り組みにも積極的に挑戦していくことによって、本市の文化芸術のさらなる発展と、市民の方々の健やかで充実した生活に繋がるよう、今後も文化振興に取り組んでまいりたいと考えております。

本日の審議会においては、昨年度の実施事業の成果について御報告するとともに、今年度も含めた重点プロジェクトの進捗状況、並びに今後の事業展開について御審議いただきたいと考えております。

どうか委員の皆様におかれましては、様々なお立場からの豊かな御経験と御見識に基づき、活発な御審議を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

2. 委員自己紹介

▼委員自己紹介

▼事務局自己紹介

3. 会長および副会長の選出

委員より事務局提案を求める声あり。

事務局が松本委員を会長に、大塩委員を副会長に推薦し、一同了承。

4. 審議事項

▼審議事項（1）重点プロジェクトの進捗に係る検証・評価

【会長】

まず、今年の重点プロジェクトの進捗に関する検証評価をしていただく。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

<資料に基づき説明>

【会長】

2017年に施行された文化芸術基本法では、これからの文化振興施策において、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他各関連分野における施策との連携を図ることが求められている。このように地域全体の振興について考えていく必要があるという流れを受けて、本計画にそういった考えが反映されているのが、地域振興や市民の誇り形成、草津に住んで良かったという思いの創出を目指す「ふるさと草津の心プロジェクト」である。本プロジェクトをより重視すべきであるが、3つの重点プロジェクトの中でも特徴的であるために前例が少なかったこと、また、新型コロナウイルスの影響も受けたことから、他二つの重点プロジェクトよりも進捗が遅れている。

続いて、各基本施策の検証評価を行う。成果指標と事業実績について、事務局から説明をお願いする。

【事務局】

<資料に基づき説明>

【A委員】

文化芸術に触れるかどうかは、個人の意思によるものである。学校で文化を扱っても、こどもは嫌々やっていることもあり、児童生徒の主体的な参加意欲というより、学校の先生の気持ちによるところがある。文化芸術に触れたいという意思を持ってもらえるよう市として育てていくことは難しいことだが、企画者の思いと参加したいという意欲とのつながりを考えながら施策の実施について検討していくことが大事である。

【会長】

学校には一種の強制力があり、こども自身がやりたいからではなく、先生に言われてやるという側面が大きく、文化芸術の魅力がこどもに知られていない。小中学校でのクラブ活動も、教員不足で地域の人に指導をお願いすることも考えられるが、スポーツ分野ではそれができて文化に関しては指導者が少ない。それによって、指導者のいるメジャーな分野ばかりが流行ってしまうという懸念がある。

【B委員】

就学前の5歳までに文化体験をしているかどうかで将来の文化への関心に差が出てくる面が大きいと考える。就学前のこどもたち向けに、ホールで影絵を見るシルエット劇場という催しがあったが、それに参加した後のこどもたちは絵を描く際の色遣いが以前と違った。就学前のこどもが体験、経験できる機会があることで心の豊かさや表現力が育つのではないかと考える。こどもに向けた施策について市はどんなふうに考えているのか。

【事務局】

小さいうちからできるだけいいものに触れていただく機会を数多く提供できればという思いと、こどもだけでなく親子で一緒に楽しめることが良い体験になると考えている。このような考えで行っている事業の一つが、アートスタート事業である。対象を5歳児に限ったものではないが、0歳児から楽しめる、騒いでもいいコンサートとして令和5年度より実施している。

また、アートフェスタにおいても、親子で楽しめるワークショップを数多く行っている。こちらも対象は未就学児に限らないが、工作や楽器の演奏等様々な体験をすることで次の興味に繋げていくという狙いがある。

【会長】

文化行政は一律ではなく地域によって異なる。他の分野、例えば福祉分野であれば、権利保障の観点から、誰もが一律のサービスを受けられるべきであり、そのような施策が必要となる。一方で文化行政はそのような必須の行政ではないため、地域によって工夫する余地があるとこ

ろが面白い。草津は子育てのまちとして人口も増えているという特性を生かして、子育て方面に手厚い文化行政を行うことで、子育て世代に引っ越してきてもらうという戦略も考えられる。

【C委員】

- ①資料 3 に各重点プロジェクトの展開として事業がいくつか書かれているが、このうち資料 5 において複数の重点プロジェクトにまたがっている事業は軸足を資料 3 上の重点プロジェクトに置いているということなのか。それとも、どちらのプロジェクトにも同様の役割であるのか。
- ②資料 4 にアートセンターへの相談件数が掲載されているが、この件数はどのようにカウントしているのか。具体的に込み入った案件数なのか、それとも軽いものも 1 件とカウントしているのか。

【事務局】

- ①資料 3 については見やすさを重視し、基本的に軸足を置いた重点プロジェクトの欄にのみ掲載をさせていただいている。資料 5 については詳細な記述を重視しているため関連する重点プロジェクトも再掲という形で可能な範囲であわせて掲載をしている。例えば、アートフェスタくさつは、未就学児も含めたこどもをターゲットとした事業である点で次世代文化体験プロジェクトに軸足があることから、資料 3 ではそのように掲載をしている。ただ、文化を通じて出会いや交流を創出するという観点から、13 万人の文化プロジェクトにも関係してくるため、資料 5 ではそのように再掲をしている。
- ②アートセンターの件数のカウント方法については、単に窓口に来た人の数ではなく案件の数でカウントしている。ホールに聞き取りをしていると、令和 4 年度に関しては講師の紹介といった軽めの案件も多かったが、令和 5 年度の実績としては事業の実施にあたっての相談など、ホールのスタッフの専門性が活用できるような込み入った問い合わせが多くなっていると聞いている。

【C委員】

6 番の高齢者、障害者の文化活動の充実について、補助資料として挙げられている文化教養講座の参加者数が増加しているのは、どのような要因によるのか。

【事務局】

障害者向けの文化教養講座については、令和 4 年度は 168 回、令和 5 年度は 161 回と実施回数に大きな差はない。

【D委員】

講座の内容としては、例年同じ内容のものもあるが、食事や歌など、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった種類の講座が徐々に戻ってきており、それによって人数も増えていることが考えられる。

【会長】

ほとんど実施回数が変わっていないのに参加人数が大幅に伸びているのは、ニーズがあるとい

うこと。

【C委員】

7番の学校等における活動の充実の箇所を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響が明けてからも以前より数値が伸びていない。ただ、私自身は地方に行った際に小学校同士がネット上にて遠隔で繋がり、お互いの郷土料理の勉強をするといった文化体験もあった。このような遠隔での文化体験などはカウントされていないのか。

【事務局】

件数に関しては各校の先生に聞き取りをしたものであり、遠隔地とのつながりといったところまで加味した調査としては行っていなかった。聞き取りの中で、新型コロナウイルス感染症の影響がある中だからこそ、誰かとしゃべらなくても黙々と取り組める文化体験授業をしていたという話があったことから、感染症の影響が少なくなってきてそういった授業が相対的に減少してきたことが考えられるが、E委員に学校教員の立場から詳しいお話を伺えればと思う。

【E委員】

小学校においては、まだ自身の住む地域を知るという内容を第一に考えており、他の地域との比較をし始めるのはようやく5、6年生になってからであり、まだ他の地域と繋げた学習を始めるまでには至っていない。ただ、中学校になると、例えば福島等、遠方の地域と繋げた学習が増えてくる。発達段階に応じて、まずは自分の身の回りである地元を知り、次に周りの他地域を見ていく、という流れになる。今のところ、数が増えていないのはタブレットの使用が影響しているわけではない。

【会長】

タブレットの学習への使用について、北欧やオーストラリアでは否定的である。画面では頭に定着しなかったり、授業中に別のことをやったりといった問題も考えられることから、早すぎる導入に反対意見も聞くが、学校の先生の実体験としてどのように感じられるか。

【E委員】

教員としても最初はわからないことをすぐに調べるために頭に定着しないという問題点から、抵抗感があった。しかし、プレゼン発表の資料の作成に便利であることや、絵などを見るときは実際に見るより色や質感は違うものの、ズームアップして細かいところまで見ることができるといった良さもある。アナログとデジタルを上手に使い分けられるとより深く広くなっていると感じる。

【副会長】

資料4の成果指標について、60%程度の達成率となっている基本施策が多いが、次の機会があるので、この達成率を前年度以前の達成率と比較できるようにしてほしい。

また、特に重点プロジェクトの中でふるさと草津の心プロジェクトは進捗が遅れていて、これからやっていくという話があったが、現在の指標である「文化的資産を活用した事業数」は毎

年ほぼ変動が見られず、成果指標として適切なのかどうか判断しかねるため、詳しい説明がほしい。

【事務局】

今年度に関しては、草津宿本陣が耐震工事で休館をしているなど、工事が長期間各所で行われており、なかなかそういった文化的資産を活用した事業というものができなかった。今年度で国宝や重要文化財の工事が終わり、草津宿本陣も令和 8 年に一般公開後 30 周年を迎えるので、そこに向けて市内だけでなく、地域の観光物産協会等と組んでやっていこうとしている。

また、ふるさと草津の心プロジェクトに関しては、これだけを推進していくことは難しいため、他の重点プロジェクトをアップサイクルしていくことで、最終的にシビック・プライドの醸成という、ふるさと草津の心プロジェクトの推進に繋がりたいと考えており、いかに他二つの重点プロジェクトを進めていくかが大事であると考えている。

【会長】

文化的資産を活用した事業はできるところに限りがあるから指標としても伸びないのだと感じる。

【事務局】

草津宿本陣で言えば、通常通り一般公開をしているだけではなかなか来場者数は伸びない。日本全体として、見てもらう観光からしてもらう観光へ移って行っている中で、草津宿本陣だけでは対応が難しい。そこで、街道筋や草津川跡地公園、de 愛ひろばといった周囲にあるものと繋げていくといったように、どの分野でも、単体では難しいものを複合的に組み合わせてアップサイクルしていくことが重要である。ただ、行政だけでできることは限られているため、特に文化では、市民の方々がやりたいことをやるための下支えをどのように市が行うのか、どういう風な機運をどう盛り上げていくかが大事だと考えている。

【副会長】

今までのお話を聞き、とてもバランスよく計画され、実施されているという印象を受けた。特に、重点プロジェクト 1、2 を盛り上げることで、3 に繋げていくというところはその通りだと感じる。他地域との交流により初めて自分たちの文化を知ることができるという話があったが、芸術は時代や地域、国を超えても同じ形で作られていく中で、それでも草津でやることに意義があるのは、草津だけが歴史的に持っているアイデンティティがあるからこそである。それがあるからこの地域で文化芸術を継承していくことの意味も大きくなる。この調子で続けていけばいいと希望が持てる。

【D委員】

資料 4 の基本施策 5、子ども及び若者の文化活動の充実の箇所で、R4 実績として 1,640 人と書いてあるが、昨年度貰った資料では 2,000 人と書いてあり、360 人減少したのはなぜか。

【事務局】

今回の数字が正しいものになる。前回の 2,000 人というのが来場者数、今回の 1,640 人という数字が、来場者数の中でもワークショップ参加者数である。従来ワークショップ参加者数を補助指標としていたところ、昨年度の資料では全体の来場者数が誤って記載されていた。

【E 委員】

資料 4 の基本施策 7、学校等における文化活動の充実について、事業 No.29 の草津市青少年俳句大会があるが、地域の方にどの句が好きか選んでもらう句会をあわせてやっている学校もある。記載されている事業の実施を通して、資料の中には表れてこなくてもまた違う形で文化として残っていくこともあると感じる。

また、こころの劇場について良い事業だと感じたのは、対象が小学 6 年生と決まっているため、学校が違って同じ会場にいたという繋がりができる点である。同じものを同じ草津市内の同じ学年の子供たちが見ることで、中学校に行ってから出会って話題にもなる。こうした節目での共通体験が非常に大事だと感じるので、先ほども話があったが、就学前のこどもに対してもそうした共通体験があれば良いと感じる。

【会長】

昔は夜の小学校で親も子供も含めて地域の皆で映画鑑賞をすることがあった。現代は分断社会であり、映画もパソコンの画面で見ることができるようになり、皆で賑やかに鑑賞することが少なくなってきたため、共通体験が重要というのはよくわかる。

親子で文化体験をするかはどうかは親次第である面が強いので、学校がこどもたちに文化体験を強制することがいいことかどうかは別としても、個人の自由とすると、おそらくいなくなってしまう。

【E 委員】

親子でそういった体験をするかどうかは、親の意識の有無によって変わってくるため、就学前施設や学校が体験の場を提供する役割を担うべきところであると感じる。

小学校や就学前は特に、無理矢理にでも体験して、あとから自分はあれが好きだったなとか、あれが良かったと感じることで、大人になってそこを極めていこうと思うようになるので、就学前、小学校、中学校いずれにおいてもいろんな体験をしてほしい。草津市青少年美術展覧会では、就学前から作品を出しているような工夫を見てもらったり、皆で出品するために作ってみようと挑戦したりする。

また、先生方がいろんな体験や行動をすることで子供たちにもより広い体験をしてもらえる。予算には限りもあるが、色々な体験ができたらと思うので、草津宿本陣も工事が終わったらぜひ故郷のものとこどもたちに知ってもらうために、学校を通して実際に見に行く機会があれば良いと思う。

【F 委員】

未就学児が芸術に触れる機会が大切であるという話があったが、こどもが文化ホールに行くには親が連れていくため、親に関心が無いことや、仕事、体調などの事情次第で連れて行かない

ということもある。そのため、予算はかかるが、就学前施設を私立公立関係なく巡回し音楽劇をするといったことができるといい。それを見ることで、園児自身も園内で劇をしたり、文化芸術に興味を持ったり、アイデアが出るきっかけになったりすると感じた。

また、小学校ではペーパーレス化が進んでおり、芸術関係の資料が全てアプリで親に来るため子どもたちが見る機会が少ないと感じる。やはりターゲットとする相手に紙面で案内をして、子どもたち自身がそれを見て選択して、参加をすることが必要なのではないか。

【事務局】

皆様の仰る通り、保護者の興味関心だけで子どもたちの体験に差が出てきてしまうペーパーレス化の弊害はアプリ導入当初から懸念していたため、子どもたち自身から体験したいという声が上がると、子どもたち自身のタブレットにも保護者の方と合わせて配信している。ただ、情報過多になり得ることから、一定学校側で抽出されている。紙での広報に制約がある中で、伝えたい情報を見ていただけるようにしていかなければという認識でいる。

【G委員】

同じように、ペーパーレス化によって子どもたちが直接チラシを見ることが減ってきているのは気になっている。私は仕事でチラシをデザインすることがあり、アートフェスタくさつでもパンフレットを作らせていただいたが、今年度小学校で配られなくなったことで、当日子どもの姿を見る数が減った感覚がある。どのワークショップをやってみたいだろうと子どもが選ぶ声が減ってしまったのは寂しい印象。皆さんのお話にもあったように、文化芸術は個々が自宅等で個人的に取り組むことだが、開催されているイベントの会場に出向き、その体験を共有することも同時に大事である。そうした事業を市が開催する意味を市民にまで届けるために、どのように発信すれば伝わるのかは課題であると感じる。

【会長】

文化芸術は個人の問題であるとはいえ、子どもの場合は親に左右され、知らなければ将来の選択肢として考えることもなくなってしまう。子どもたちにチャンスを与えていくためにも、国家をはじめとした行政や学校、NPO等が補完する必要がある。対処しなければ、国民的分断が起こり、国民の中での共通認識が無くなる恐れがある。

また、外国人が日本に増えてくる中で、演劇、ダンス、美術など、言葉が通じなくても楽しめる文化芸術による社会包摂の推進も必要である他、市民の誇り形成、観光の誘致など、文化行政を巡る課題は山ほど存在する。

本計画は体系的に作られている点はいいが、次に計画の策定を行うときは、ホームページのアクセス数といった恣意的に変動させることも可能なものではなく、より実態を反映させた指標を設定しなければならない。

【G委員】

草津には何でもあるという漠然としたイメージがあるが、その中で、草津らしさとは何かが見えてくる事業ができるといいと感じた。

【F 委員】

私の地元は彫刻のまちというネーミングをつけてイベントを開催しているため、草津にもそういったネーミングがあるといいなと感じた。

【会長】

現在でも、草津ブルーとしてアオバナを宣伝するなど売り出す努力をしているが、草津には他にも草津宿本陣もあれば、有名なイナズマロックの開催地でもあり、名称を作ってさらに売り出していく必要を感じる。

【D 委員】

以前の審議会の中で本陣を見に行き、草津にもいいところが色々あると感じたが、草津といえど、というイメージがあまり定着していないと感じるため、そうした町の良さの発信が必要だと感じる。

【A 委員】

長年草津に住んでいるという人でも、街並みの変化に気づかないことがある。そういった気づきを得る機会を作ることができるとよいと感じる。

3. 閉会
